

1 指定避難所の熱中症対策と市職員の配置について

(1) 8月7日の避難準備情報による、磐田北小学校指定避難所の様子を見て以下を伺う。

- ① 障がい者や高齢者、幼児等に熱中症等を発生させない対策として、避難所となる体育館の用具倉庫等あるいは特定の個室等に、障がい者、高齢者、幼児等用のエアコンを設置できないか伺う。
- ② 室内温度等を測定するための温度計・湿度計を設置できないか伺う。
- ③ 夏季避難時には、障がい者や高齢者の熱中症対策等に冷却シート・マット、クールジェル（水枕）、うちわ、汗拭きシート、お茶、飲料水、塩飴等が必要である。自助の範囲と考えるが、障がい者や高齢者用として特別に備蓄・配布はできないか伺う。

また、上記物品を日頃から家庭で備蓄し、夏季の避難時には避難の際の持ち物として加え、市民に啓発することが望ましいと考える。見解を伺う。

- ④ 午後5時の避難所開設から翌日5時の避難所閉鎖までの12時間にわたり避難所配置職員が3名で対応した。職員の負担が大きいと感じる。配置職員を増員することはできないものか伺う。

2 磐田から日本遺産を

(1) 磐田から日本遺産登録に向けた研究について

- ① 文化庁は、2020年までに約100件の日本遺産を指定しようと全国の自治体に呼び掛け公募している。これまで全国で37件の日本遺産が指定を受けた。

磐田市には日本遺産の条件を満たす具体的な文化遺産がある。市民に当市の歴史をさらに認識していただくとともに、市外・県外の多くの方に磐田市を訪れていただく絶好の機会である。日本遺産登録に向けて研究を始めたらどうか。見解を伺う。